

事業概要

令和6年度



京都府保健環境研究所

〒612-8369 京都府京都市伏見区村上町395

電話 企画連携課 (075)621-4067 細菌・ウイルス課 (075)621-4069

理化学課 (075)621-4167 大気課 (075)621-4163

水質・環境課 (075)621-4164

FAX (075)612-3357

目 次

I 総 説

1 沿 革	1
2 施設概要	2
3 所掌業務	2
4 組織及び職員配置	3
5 予算及び決算	4

II 業 務 内 容

1 令和6年度保健環境研究所運営方針	5
2 細菌・ウイルス課	6
3 理化学課	9
4 大 気 課	12
5 水質・環境課	15
6 委員会等の活動	17
7 試験検査の状況	20
8 研修等技術指導状況（令和5年度）	24
9 主要備品の整備状況（令和5年度）	25

III 附 属 資 料

1 行政機関一覧	27
2 健康福祉部地域機関配置図	28
3 庁舎平面図	29

I 総 説

1 沿 革

昭和21年に保健衛生業務が都道府県の衛生部所管となったことに伴い、公衆衛生の向上を図るため同24年に「京都府衛生研究所」が設置。その後、環境対策の推進を図るため、同46年に京都府衛生研究所から「京都府公害研究所」が分離・設置された。

昭和51年5月に両研究所を統合し、新たに「京都府衛生公害研究所」として、両研究所の所在地であった京都市東山区東大路通五条上るで業務を行っていたが、研究所整備計画に基づき、同54年6月に現在地に移転した。

また、平成5年11月の環境基本法の制定を機に「公害」から「環境」全般について、更に「公衆衛生」から「保健衛生」に幅広く対応していくため、同6年6月に名称を「京都府保健環境研究所」に改め、現在に至っている。

さらに、府と京都市が研究所の共同整備を進めることとなり、平成29年10月から現在地での新しい研究所棟の建設を進め、令和元年8月に完成。同年12月21日には開設記念式典を行い、「京都市衛生環境研究所」とともに、新築の建物における研究所業務を開始した。

昭和24. 7 京都府衛生研究所を設置する条例（昭和24年京都府条例第37号）公布施行

（設置条例は昭和37年で廃止され、京都府組織規程に基づく地域機関となる。）

昭和24. 10 京都府衛生研究所が府庁内に発足

昭和31. 1 京都市下京区西大路名倉町37の14に移転

昭和37. 5 京都市東山区東大路通五条上るに移転

昭和44. 4 公害調査課を理化学課から分離

昭和46. 6 京都府公害研究所が同建物内に分離・設置

昭和51. 5 京都府衛生研究所と京都府公害研究所を統合し、京都府衛生公害研究所となる（7課制）

昭和54. 6 京都市伏見区村上町の現在地に新築移転

昭和57. 4 細菌課とウイルス課を統合して6課制となる

平成2. 6 衛生部が保健環境部に組織名称変更

平成6. 6 京都府衛生公害研究所を京都府保健環境研究所に名称変更

平成7. 4 保健環境部が保健福祉部及び企画環境部に組織改正

平成20. 4 保健福祉部が健康福祉部に、企画環境部が文化環境部に組織改正

平成27. 4 文化環境部が文化スポーツ部と環境部に組織改正

平成31. 4 環境部が府民環境部に組織改正

環境衛生課を再編し、企画連携課、細菌・ウイルス課、理化学課、大気課、水質・環境課の5課制となる

令和元. 12 府と京都市との共同整備により研究所棟を新築、市衛生環境研究所とともに業務を開始

令和4. 4 健康福祉部（生活衛生課）、府民環境部が総合政策環境部、文化生活部、建設交通部に組織再編

2 施設概要

所在地	京都市伏見区村上町395				
敷地	7,075.14㎡				
建物	[本館] 鉄骨造地上3階地下1階				
	建築面積	2,867.75㎡	建築延面積	9,775.01㎡	
	[附属棟] 廃棄物庫等				
	建築面積	42.27㎡	建築延面積	42.27㎡	
	[計]	建築面積	2,910.02㎡	建築延面積	9,817.28㎡

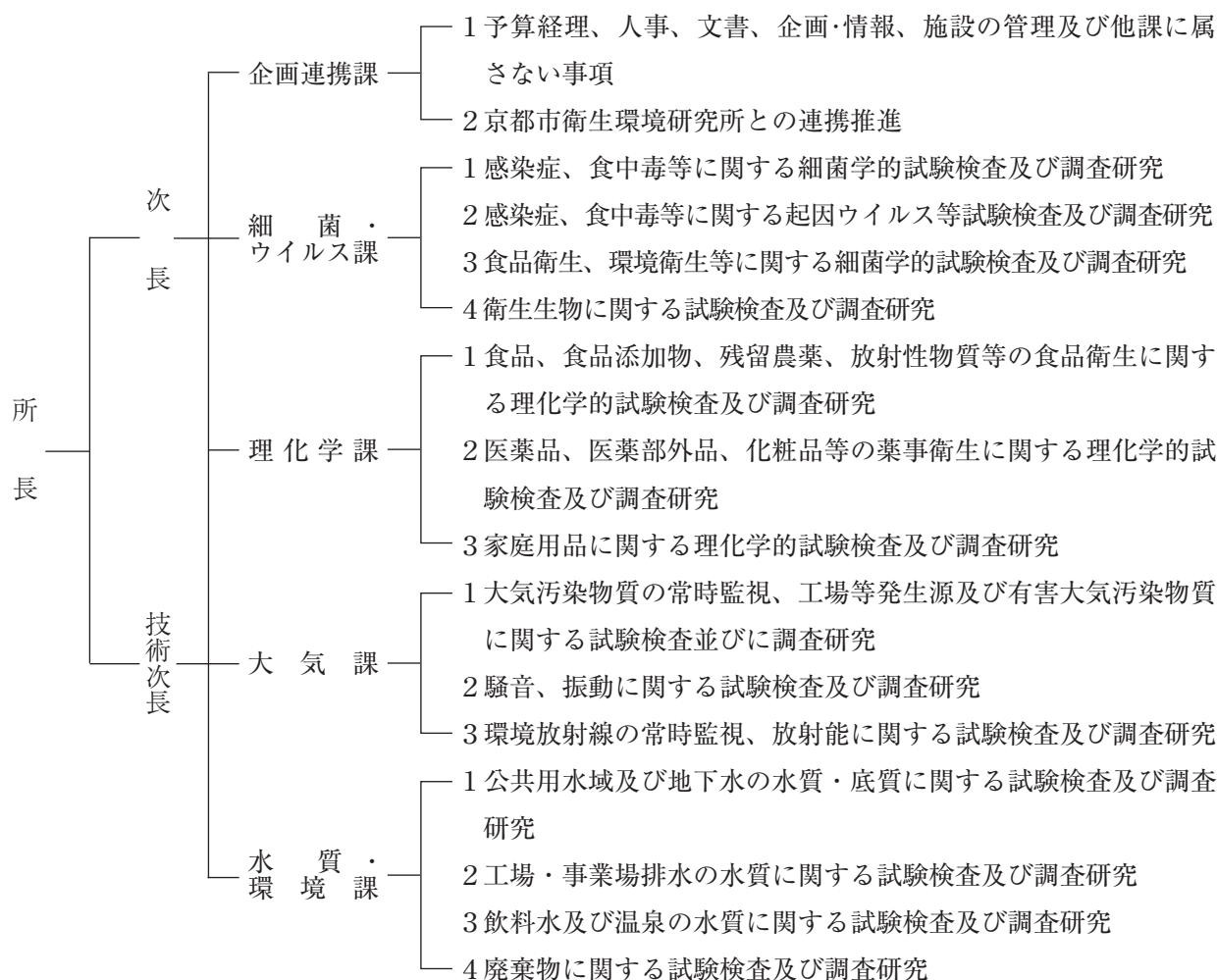
3 所掌業務

府民の健康と環境に係る試験検査、調査研究、教育・学習活動の企画、各種情報の収集・発信を通じ、府民の健康の保持・増進と環境の保全を目的として次の業務を行う。

- 1 感染症、食品衛生、環境衛生等に係る微生物学的、病理学的試験検査及び調査研究に関すること。
- 2 食品衛生に係る食品、添加物、器具、容器包装等の試験検査及び調査研究に関すること。
- 3 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品、家庭用品、毒物及び劇物等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 4 衛生動物、水生生物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 5 一般廃棄物及び産業廃棄物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 6 大気汚染、騒音及び振動に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 7 放射能に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 8 水質汚濁に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 9 飲料水、温泉等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 10 試験検査技術者の研修に関すること。
- 11 保健・環境問題についての教育・学習の企画に関すること。
- 12 保健衛生及び環境に係る情報の収集及び整理に関すること。
- 13 京都府感染症情報センターの管理・運営に関すること。
- 14 その他保健衛生及び環境に係る試験検査及び調査研究に関すること。

4 組織及び職員配置

(1) 組織及び分掌業務



(2) 職員数 (令和6年4月1日)

区分 課別	所長	次長	技術次長	課長	主研究員	主査	副主査	主任	主技師	計
企画連携課	1	1	1	次長兼務	1	1	3		1	9
細菌・ウイルス課				1	2		7		1	11
理化学課				1	3		2	1	2	9
大気課				1	4		7		1	13
水質・環境課				技術次長兼務	2		3		1	6
計	1	1	1	3	12	1	22	1	6	48

5 予算及び決算

予 算

科 目		6 年 度	5 年 度	備 考
		千円	千円	
収 入	使用料及び手数料	685	685	
	手 数 料	685	685	
	衛生手数料	685	685	
	諸収入	54,221	54,452	
	雑 入	54,221	54,452	
	雑 入	54,221	54,452	
支 出	衛 生 費	123,237	135,868	
	公衆衛生費	123,237	135,868	
	保健環境研究所費	123,237	135,868	

決 算

科 目		5 年 度	4 年 度	備 考
		千円	千円	
収 入	使用料及び手数料	94	98	
	使 用 料	94	98	
	衛生使用料	94	98	
	財産収入	10	9	
	財産売却収入	10	9	
	物品売却収入	10	9	
	諸収入	54,108	58,865	
	雑 入	54,108	58,865	
	雑 入	54,108	58,865	
	合 計	54,212	58,972	
支 出	総 務 費	6	6	
	総務管理費	6	6	
	人事管理費	6	6	
	防災費	0	0	
	防災総務費	0	0	
	衛 生 費	457,596	675,674	
	公衆衛生費	166,401	257,148	
	公衆衛生総務費	0	0	
	予防費	35,806	121,429	
	保健環境研究所費	130,595	135,719	
	環境衛生費	25,513	24,057	
	環境衛生総務費	5,988	4,014	
	食品衛生指導費	18,983	19,465	
	環境衛生指導費	542	578	
	保健所費	200	200	
	保健所費	200	200	
	医薬費	14,986	14,324	
	医薬総務費	0	0	
	薬務費	14,986	14,324	
	環境対策費	250,496	379,945	
	環境総務費	77,790	86,318	
	環境保全費	172,706	293,627	
	合 計	457,602	675,680	

Ⅱ 業 務 内 容

1 令和6年度保健環境研究所運営方針

保健環境研究所は、府民の安心・安全の確保を図るため、感染症、食品、薬品、廃棄物などの試験検査及び河川水・地下水や大気、放射線といった生活環境の常時監視並びに調査研究を担う京都府の研究機関であるが、令和2年に始まった新型コロナウイルスの世界的流行は当研究所にも大きな影響を及ぼした。

この間、当研究所では本府の感染症対策の一環として同ウイルス検査への対応が喫緊の課題となり、全所を挙げてこれに取り組むとともに、令和2年5月には中丹西保健所をランチとして位置づけ、府北部地域での検査も開始した。加えてPCRによる核酸検出検査以外にも抗原定量検査やゲノム解析を通じた変異動向の把握や感染経路の解明等に取り組んできた。

令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ移行するとともにコロナ禍が一定収束する中、今後いつ発生するとも限らない新興・再興感染症の流行に備える必要がある。そのため、この間の新型コロナウイルス感染症対応における課題を踏まえた新たな対策が必要である。

他にも保健衛生分野では、国内におけるダニを媒介した感染症、麻しん・風しんの流行に備えた対応が必要である。また、食品中の残留農薬、放射性物質、食品添加物及び遺伝子組換え食品や食物アレルギーなど、食に対する府民の関心が高まっている。食品への汚染や生食による食中毒事案・事件も度々発生している。さらに危険ドラッグの乱用は生死に関わる重大事故につながりかねず、無承認・無許可医薬品は適切な受診機会を奪うなどの弊害をもたらすことから検査体制の堅持も求められている。

環境分野においては、原子力発電所事故時に備えた環境放射線監視は言うまでもなく、大量生産・大量消費の経済システムの中で多量排出される廃棄物、環境（大気・水・土壌等）中の有害化学物質や工事現場などから大気中に排出されるアスベストの実態把握は大きな社会的課題であるほか、全国の河川などから検出されている有機フッ素化合物への的確な対応、特定外来生物による在来種の駆逐等、自然環境や生態系の保全のための取組も重要である。

この様に当研究所に関連する課題は多いが、迅速かつ的確に科学的根拠を持って現状を把握し、解決の道筋を示すための技術的支援に努めている。

なお、研究所の旧棟は、昭和54年完成から40年余が経過、建物や設備の老朽・狭隘化が著しかったが、同様の課題を抱える京都市衛生環境研究所との共同整備が平成23年の知事と市長のトップ会談において決定、その後、府市共同での整備を進め、令和元年8月に両研究所合築での新研究所棟が完成、同年12月から新棟での業務を開始した。これを機に、①検査機器等の共同利用、②健康危機管理事案への対応力強化、③地域に開かれた研究所を目指すこととしている。

そこで、令和6年度の保健環境研究所の運営に当たっては、本府における健康危機管理センターとして、また、放射線監視センターとしての役割を果たすことを念頭に置き、京都市との連携も強化しながら、次の事項を重点課題として、府民の健康の保持・増進と環境保全の推進のための取組を積極的に進めることとする。

- 1 感染症や食中毒などの健康危機発生時における検査・調査の迅速かつ的確な対応及び広域的な健康危機管理協力体制への参画
- 2 環境放射線等の監視体制や食品・医薬品・廃棄物・大気・水質等の検査体制の強化
- 3 府民のニーズに即応した幅広い視野と先見性に基づく調査研究の実施と研究成果の還元
- 4 健康・環境に係る府民への情報発信及び保健所、市町村担当職員に対する技術研修・指導の強化
- 5 京都市衛生環境研究所との共同整備を機に、更なる効率的な運営と府市協調による取組の推進

2 細菌・ウイルス課

(1) 業務の概要

感染症及び食中毒など健康危機事象に関し、発生時対策及び予防のための細菌、ウイルス等に関する試験検査及び調査研究を行い、新興・再興感染症などに対する検査体制を盤石とする。

主な事業としては、感染症の発生予防に関する事業として感染症発生動向調査事業（病原体検索）、感染症流行予測調査事業、分子疫学解析に有効な結核菌のVNTR法検査及び腸管出血性大腸菌のMLVA法検査を実施する。

また、食品の規格基準等及び工場排水等の排水基準の適合状況を確認するとともに、安全の確保及び不適格事案の再発防止を図るための検査や、保健所等の依頼に基づく衛生動物・不快動物等の同定、防除指導を行う。

更に、外来生物対策として、アルゼンチンアリ対策のための協議会活動に平成25年度から継続して連携・協力している。アルゼンチンアリの生息状況調査、防除対策の効果検証と防除計画の検討・見直し作業を行い、同時に根絶をめざし技術支援を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	6年度計画	5年度実績
ゲノム分子疫学を活用した感染症サーベイランス及び感染症情報センター機能強化に関する研究 (4-6年度) (AMED 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業に採択された「病原体ゲノミクス・サーベイランスを基盤とした公衆衛生対策への利活用に係る研究(4-6年度)」の分担研究開発課題として実施)	引き続き結核菌のゲノム解析及びその結果を活用して分子疫学解析を実施し、府内の発生動向を把握する。 また、原因不明症例における原因病原体を解明するため、解析を進める。	令和3年度～5年度に府内で分離された結核菌28株についてゲノム解析を実施し、分子疫学解析を行った。府内では北京型(L2系統)が68%と最も多かったが、他の系統を含めて地域集積的に存在する株は認められなかった。また、家族内感染疑いの株においては疫学情報を科学的に裏付けることができた。 原因不明症例における原因病原体を解明するためメタゲノム解析手法を習得した。3名6検体の解析を行ったが、原因病原体の特定には至らなかった。
水環境中における薬剤耐性菌の環境実態について (6年度)	下水処理施設の放流水を採水し、フィルターを用いて菌株を分離・同定するとともに、薬剤耐性をディスク拡散法及びEtestにより検討する。 表現型検索により得られた結果と国立感染症研究所の行う遺伝子型検索及びMALDI-TOF/MSの結果とを比較検討し、水環境中における薬剤耐性菌の実態を調査する。	カルバペネム系抗菌薬に耐性を有する細菌を中心に、下水処理施設の放流水から分離する方法を検討し、 <i>Acinetobacter</i> 属菌等の臨床上問題となる種々の薬剤に耐性を持つ細菌を分離することができた。

<p>京都府内で検出されたアデノウイルス株の次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析 (6年度)</p>	<p>これまでに当所で分離されたアデノウイルスについて次世代シーケンサーを用いて全ゲノム解析を行う。得られた配列をもとにアデノウイルスの型別を行うとともに、分子系統樹を作成し、府内で流行したアデノウイルスがどの系統のウイルスと近縁であるのかを明らかにする。</p>	
<p>京都府におけるマダニの生息状況と重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス保有調査 (6年度)</p>	<p>SFTSが毎年発生している丹後地域において、旗ずり法を用いて、植生マダニを採取し、同定することで生息状況を調査する。さらに、採取したマダニについて、SFTSウイルスの保有状況を遺伝子検査で調査する。</p>	

(3) 研修計画

保健所職員及び大学生等を対象とした感染症及び食中毒等に関する技術研修を行う。
また、必要に応じて府民を対象にした研修や講演を行う。

(4) 試験検査等計画

事業名	試験検査内容	検体数	
		6年度予定	5年度実績
感染症流行予測調査事業	・新型コロナウイルスの感受性調査：抗体保有状況調査	198	157
感染症発生動向調査事業	・5類等感染症に係る細菌検査：溶血性レンサ球菌感染症等	随時	0
	・5類等感染症に係るウイルス検査：感染性胃腸炎、インフルエンザ等（定点）	随時	56
結核関係	・結核菌VNTR検査	随時	2
食品安全確保対策事業	・食品の細菌学的検査：規格基準に係る細菌検査、食中毒予防のための食品検査	84	82
水質汚濁発生源に係る対策事業等	・事業所排水等の大腸菌群数検査	48	41
感染症発生時等に係る検査	・細菌検査：3類感染症（腸チフス、腸管出血性大腸菌等）、4類感染症（レジオネラ感染症）及び5類感染症に係る検査	随時	90
	・ウイルス検査：2類感染症（SARS、急性灰白髄炎等）、4類感染症（日本脳炎、野兔病、狂犬病等）、5類感染症（定点以外）	随時	106
	・リケッチア検査：4類感染症（日本紅斑熱等）に係る検査	随時	22
	・新型コロナウイルスに係る検査	随時	1676
食中毒等、食品事故発生時に係る検査等	・細菌検査：サルモネラ属菌等、細菌性食中毒発生時検査	随時	74
	・ウイルス検査：ノロウイルス等、ウイルス性食中毒発生時検査	随時	103
	・寄生虫検査：クドア等、寄生虫食中毒発生時検査	随時	17
動物由来感染症予防体制整備事業	・抗体検査：犬血清から重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を検査	40	39
衛生動物等の検査	・衛生動物、寄生虫、不快動物等の同定、駆除相談・指導	随時	0
その他	・食中毒に係る核酸検査	随時	32
	・腸管出血性大腸菌の遺伝子検査	随時	12
	・産業廃棄物処理施設排水検査	10	10

3 理化学課

(1) 業務の概要

食品衛生関係では、京都府食品衛生監視指導計画に基づき、府内を流通する農産物及び輸入食品等の残留農薬や動物用医薬品、組換え遺伝子、麻痺性貝毒、放射性物質、特定原材料（食品アレルギー物質）等の試験検査及び調査研究を行うほか、食品苦情の原因究明等のための検査を実施する。引き続き、食品検査業務管理基準（GLP）に従った信頼性の高い検査の実施等を通じて、府民の食の安心・安全の推進に努める。

薬事衛生関係では、府内で製造販売等される医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質及び安全性を確保するための試験検査及び調査研究を行うとともに、知事承認品目に係る技術審査を行う。また、乱用や健康被害が懸念される無承認無許可医薬品（危険ドラッグ、健康食品等）の試験検査を行う。

家庭用品関係では、繊維製品等に含まれる有害物質の試験検査を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	6年度計画	5年度実績
LC-MS/MSによる水産食品中の不揮発性アミン類定量分析法の改良 (4～5年度)		4年度までに構築したLC-MS/MSによる不揮発性アミンの定量分析法を改良し、目的とする全てのアミン類の定量分析を可能とした。
安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤの検査法の改善 (4～5年度)		4年度に十分なDNA量が得られなかった加工品について、阻害要因の検討、検査法の改善を行った。
LC-MS/MSによる残留農薬一斉分析 (5年度)		ヘリウムの供給不安を鑑み、LC-MS/MSによる一斉分析対象農薬の拡大について検討を行い、測定メソッドを作成した。
遺伝子組換えトウモロコシのリアルタイムPCR検査法の確立 (5年度)		安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシについて、リアルタイムPCRを用いた検査法を確立した。
GC-MS/MSによる防かび剤の一斉分析法及び前処理法の検討 (5～6年度)	5年度に続き、前処理法についても効率化等を検討し、一連の検査法について妥当性を評価する。	各物質の標準品を用いてGC-MS/MSによる一斉分析の測定条件を設定した。
アフラトキシン一斉分析法の確立 (6年度)	アフラトキシンの一斉分析法を検討し、妥当性を評価する。	
自然毒のフラグメンテーション解析とデータベースの作成 (6年度)	複数の自然毒成分について、フラグメンテーション解析、MSスペクトル等のデータベース構築を行い、緊急時のスクリーニング等検査体制の整備を図る。	

<p>後発医薬品品質情報提供等推進事業（厚生労働省受託事業）に係る医療用医薬品の溶出試験（6年度）</p>	<p>ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会（厚生労働省主催）で検討対象に選定された医療用後発医薬品について溶出試験を実施し、その溶出挙動の確認を行う。</p>	<p>担当した後発医薬品及び先発医薬品計8製剤について、後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインの規定を準用し、複数の試験液を用いて溶出挙動を調べたところ、すべての後発医薬品で先発医薬品との類似性が確認できた。</p>
---	---	--

(3) 研修計画

保健所衛生担当者や事業者等を対象とした研修会において、食品や医薬品等の理化学的検査の基礎的知識に関する情報提供を行うとともに、府民を対象とした研修会等に職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試験検査内容	検 体 数	
		6 年 度 予 定	5 年 度 実 績
食品等に関する 試験検査	野菜・果物・穀物・茶（以上、約290項目） 及び冷凍加工食品中（約220項目）の残留農薬	183	183
	養殖魚・食肉中の残留動物用医薬品 （抗生物質、抗菌性物質：4項目）	18	18
	牛乳等食品中の成分規格（4項目）	5	5
	かんきつ類中の食品添加物（防かび剤：8項目）	13	13
	アサリ・カキの麻痺性貝毒	14	13
	食品中の組換え遺伝子（定性又は定量）	20	20
	食品等の放射性物質検査	75	75
	特定原材料検査	48	48
	ヒスタミン	5	6
	食中毒、苦情等に関する理化学的検査	随時	0
医薬品等に関する 試験検査	後発医薬品品質情報提供等推進事業 (厚生労働省委託事業：溶出試験等)	10	8
	医薬品の規格試験	15	9
	医薬部外品の規格試験	随時	0
	化粧品品の規格試験	随時	0
	医療機器の規格試験	随時	0
	知事承認に係る医薬品及び医薬部外品の規格及び試 験方法の技術審査	80	56
医薬品等の監視指導及び苦情等に係る検査	10	0	
家庭用品に関する 試験検査	家庭用品中の有害物質検査及び規格試験 (繊維製品等)	14	14
	家庭用品の苦情等に係る試験検査	随時	0
その他	食品等以外の放射性物質検査（水道浄水等）	随時	0

4 大気課

(1) 業務の概要

大気汚染物質の常時監視、工場等発生源及び有害大気汚染物質に係る試験検査並びに調査研究を行う。また、京都府に隣接している高浜及び大飯原子力発電所を対象とした環境放射線の常時監視、環境放射能分析等に関する調査研究を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	6年度計画	5年度実績
光化学オキシダント等の変動要因解析を通じた地域大気汚染対策提言の試み (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (4～6年度)	5年度に引き続き過去に収集したデータの解析を行う。また、Oxが高濃度になった事例について、前後の気象データを含む常時監視データの情報から高濃度となった要因の推定を行う。	5年度は府内測定局の過去10年間のOx,POのデータ解析を行った。60ppb以上の出現時間数はOxについては、北部の測定局が多かったが、POは南部の測定局の方がやや多かった。また、Oxの120ppb以上は南部の測定局にしか出現していなかった。
p-クロロフェノールの大気試料における測定方法の検討 (5年度)		大気試料を3検体固相捕集しGC-MSで分析したところ、すべての検体で14ng/m ³ 未満であった。

(3) 研修計画

行政部門等が主催する研修について技術指導を行うとともに、緊急時の放射線モニタリング業務を行う要員等への技術指導を行う。また、公共団体等主催の研修会へ職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試験検査内容	検 体 数	
		6年度予定	5年度実績
大気汚染常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準等の監視 ・測定局：19局（一般環境局17、自動車排出ガス局2） ・測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、メタン、微小粒子状物質、光学的黒色炭素、風向・風速、温度、湿度、日射量、放射収支量及び雨量 ・監視方法：テレメータシステムによる常時監視 	46,720*	46,358*
	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質成分分析 ・測定地点：1〔1〕地点 ・測定項目：炭素成分、イオン成分、無機元素成分53項目 ・測定回数：年4回（4季×14日） 	112	110
有害大気汚染物質監視	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質に係る環境基準等の監視 ・測定地点：3〔3〕地点 ・測定項目：アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アセトアルデヒド、ベンゼン、水銀等22物質 ・測定回数：12回／年 	154	144
	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト環境調査 ・測定地点：一般環境7〔7〕地点、アスベスト除去工事現場8〔1〕地点 ・監視方法：位相差顕微鏡法、走査型電子顕微鏡法 	74	46
化学物質環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省委託調査で化学物質の大気中濃度レベルの把握 ・測定地点：2〔2〕地点 ・測定項目：アクリル酸、POPs、ペルフルオロヘキサンスルホン酸 ・測定回数：24時間採取を3回 	21	21
大気汚染発生源監視	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等からの排出状況の監視 ・調査事業場：ばい煙3〔3〕事業場、VOC1〔1〕事業所 ・測定項目：硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、硫酸、鉛、水銀、揮発性有機化合物等 	22	28

騒音・振動調査	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動による影響調査 ・測定地点：新幹線5〔5〕地点、自動車12〔14〕地点 ・測定項目：騒音、振動 	312	314
原子力発電所周辺放射線常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射線監視 ・測定局：周辺環境14〔14〕局 ・測定項目：空間ガンマ線量率、ガンマ線スペクトル、浮遊じん計数率、風向・風速等気象項目 ・監視方法：テレメータシステムによる常時監視 	37,242*	37,344*
原子力発電所周辺の環境放射能分析	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射能分析 ・測定試料：浮遊じん、陸水、海水、農畜産物、海洋生物等 ・測定項目：トリチウム、ストロンチウム、セシウム、ヨウ素等 	182	181
放射能水準調査	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境における放射能レベルの把握 ・測定試料：土壌、農水産物、浮遊じん、雨水等 ・測定項目：空間線量率、放射性核種 	3,383*	3,392*

*連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。
〔 〕内は、5年度の実績・状況。

5 水質・環境課

(1) 業務の概要

京都府内の水環境を健全に保全していくため、引き続き水質環境保全対策の視点に立って業務を進める。重点的な取組として、健康危機管理に対応できる体制整備を図り、府内の水環境等における突発的な事故等の原因調査に迅速に対応できるよう体制を整える。特に、事件・事故に関係する検査対象項目の増加に対応するため、分析機器の更新や高度な技術の習得等による体制整備を図る。

また、複雑な組成を有する環境試料の分析にも対応すべく、分析法の工夫・改善に関する調査研究に取り組み、その成果を標準作業書の改定に反映させる。

(2) 調査研究の概要

研究課題	6年度計画	5年度実績
河川プラスチックごみの環境実態調査 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (5年度)		「河川・湖沼マイクロプラスチック調査ガイドライン」に基づき、採水地点の選定と採水を行った。選定した地点のうち、流量が少なく採水できない地点があった。サンプリングが実施でき、マイクロプラスチックを分離して解析できたのは3河川中1河川のみであった。
災害時等における化学物質の網羅的簡易迅速測定法の導入検討 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (5～6年度)	装置メンテナンスや装置条件の最適化を行ない、環境試料を用いた前処理方法を検討し、緊急時におけるスクリーニング分析方法の確立を目指す。	GC/MSによる全自動同定定量システム(AIQS-GC)の導入検討にあたりクライテリアサンプルにて装置の性能確認を行い、装置の状態が問題ないことを確認した。
水環境中の医薬品・生活関連物質の環境実態調査 (5～7年度)	引き続き測定条件を検討するとともに、前処理方法についても検討を行い、環境実態の調査を行う。	分析対象とする医薬品を選定した。また、各医薬品の測定メソッドを作成するために各医薬品の定量イオンを確認した。
連携プラットフォームを活用した環境流出プラスチックごみの発生抑制に資する研究 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (6～8年度)	5年度までの河川プラスチックごみの環境実態調査に引き続き、採水地点の追加及び地点ごとのマイクロプラスチックについて調査を行うとともに、同一地点での季節変動、晴天時及び降雨後の変化の調査を行う。	

(3) 研修計画

市町村水道試験担当者等を対象に、分析の精度管理や維持管理業務に必要となる研修を行う。

(4) 試験検査等計画

業 務 別		試験検査内容		検 体 数		
				6年度予定	5年度実績	
行 政 期 関 係	公共用水域等	公共用水域 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による河川水等の水質検査（生活、健康、要監視、特殊項目）	186	186	
		地下水 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による地下水の水質検査（健康項目）	35	33	
		未規制汚濁物質 の検査	化学物質環境実態調査による水質検査	2	1	
	化学物質環境実態調査による底質検査		1	1		
	水質汚濁発生源等	発生源監視 水質検査	発生源監視指導計画による工場・事業場排水の水質検査（生活、健康、特殊項目）	71	77	
			発生源監視指導計画による総量規制に係る事業場排水のCOD及び窒素・磷の検査	48	48	
			瀬戸内海栄養塩類削減対策調査及び北部栄養塩類排出実態調査による事業場排水の窒素・磷の検査	28	29	
		ゴルフ場排水の水質検査	ゴルフ場使用農薬水質監視調査によるゴルフ場排水の農薬検査	8	6	
		その他	当所排水	6	6	
	廃棄物関係	産業廃棄物最終処分場の検査	浸出水、放流水、周辺・下流の地下水の検査	19	17	
		瑞穂環境保全センター（産業廃棄物最終処分場）の監視検査	浸出水、放流水の検査	4	4	
			搬入廃棄物の溶出試験	随時	0	
			周辺・下流の地下水、河川水、河川底質、水田土壌の検査	9	9	
	臨 係 時	水質の異常時に係る水質等の検査	公共用水域等での魚類のへい死・事故時（基準超過による再検査・追跡調査を含む）等の対応に必要な原因究明のための検査	事業場排水	随時	6
				河川水等		44
地下水				68		
飲料水				0		
底質・土壌				0		
その他				41		
不法投棄、汚染事故等に係る検査		不法投棄物等の同定試験、有害性試験	随時	0		
	環境への影響調査	随時	1			
一般 依頼	温泉水の検査	鉱泉分析指針による現地調査及び泉質調査	随時	0		
	飲料水の検査	水道水質基準による水道水等の水質検査	10	0		

6 委員会等の活動

(1) 企画・研修委員会

当研究所における調査研究活動の支援のほか、所内外の各種研修会、環境教育等の技術指導や各種研究機関との共同研究の推進等、企画業務全般にわたっての調整を行う。

ア 技術研修事業

(ア) 各種機関からの研修依頼等への対応

保健環境行政に関わる技術的な課題について、大学等の教育機関や行政機関などからの講義・実習、講演等の依頼に積極的に対応し、各種機関との連携を図る。

(イ) 所内技術研修

試験検査に係る最新技術情報等を職員間で共有し、職員の検査技術力の維持・向上を図るため、職員を対象とした技術研修を行う。

イ 所内研究事業への支援

(ア) 令和5年度に実施した調査研究等の成果を発表する場として、保健環境研究所調査研究発表会を企画実施する。

(イ) 当研究所の研究活性化の一環として、平成17年7月に文部科学省科学研究費補助金を受給するための研究機関の指定を受けており、補助対象に採択された研究事業の適正な執行を指導するとともに、職員の申請事務を支援する。

(2) 健康危機管理準備委員会

感染症、食中毒、環境汚染事故やテロなどの健康危機事象が発生した場合に、迅速に対応できるよう、訓練などを通じて所内の健康危機管理体制の強化を図る。

ア 健康危機管理体制の充実等

健康危機管理要領（平成24年施行）に基づいて体制充実を図り、健康危機事象発生時の被害拡大防止等のため、効率的で迅速・正確な原因物質の究明、関連情報の迅速・正確な共有、関係機関との連携等についての能力向上に努める。

イ 健康危機管理に関する訓練、研修等の実施

平成15年度から実施している検査等の実務を伴う『健康危機管理訓練』の成果を活かしながら、引き続き訓練を実施し、健康危機発生時に迅速な対応が図れるように努める。

(3) 京都府食品検査等に係る信頼性確保部門

「京都府食品検査等業務管理要領」に基づき、2検査施設5検査区分に対して内部点検等を実施している。

内部点検等の実施状況は、下表のとおりである。

単位：日

項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
内部点検実施状況	組織・体制等	3	3	3	3	3
	検査実施	3	1	3	3	3
	内部精度管理	2	0	1	2	2
	外部精度管理	2	0	2	3	3
外部精度管理参加項目数		微生物 4 理化学 1	—	微生物 1 理化学 1 動物 1	微生物 4 理化学 2 動物 1	微生物 4 理化学 3 動物 1

食品検査等業務管理体制

業務管理総括責任者		文化生活部生活衛生課長	
信頼性 確保 部 門	信頼性確保部門責任者	保健環境研究所技術次長	
	指定職員	信頼性確保部門責任者が指定した職員 (生活衛生課及び保健環境研究所の職員から指定)	
		支援職員	
検査部門		保健環境研究所	中丹西保健所
検査部門責任者		保健環境研究所長	中丹西保健所長
検査区分 責 任 者	微生物学的検査	細菌・ウイルス課長	食肉・試験検査課長
	理化学的検査	理化学課長	食肉・試験検査課長
	動物を用いる検査	理化学課長	—

(4) 環境G L P運営

環境測定等の信頼性の確保のため、関係課（細菌・ウイルス課、大気課、水質・環境課）に対し、業務の管理についての内部点検を実施し、必要な改善事項の指示を行う。また、次年度の内部点検時に改善状況を確認する。

(5) 年報編集委員会

当研究所が実施した調査研究等の業績を収録した年報を発行し、本庁、関係機関等に配布するとともに、研究所ホームページにも掲載する。

(6) 保健環境研究所だより編集委員会

府民、小中高等学校、関係機関等に保健・環境に関する情報提供や普及啓発、当研究所の取組内容等を提供することを目的に、A4版4ページの広報紙を発行するとともに、研究所ホームページにも掲載する。

(7) **情報発信ワーキンググループ**

当研究所の事業や保健環境関連技術情報をはじめ、府民の安全・安心に関わる保健や環境の情報をより早く提供するために、ホームページの更新等を適宜行う。

また、より身近な情報を提供したり、必要な情報を簡単に得られたりする情報発信方法の検討を行う。

(8) **感染症情報センター事業**

感染症情報センターは、感染症の発生動向を把握し感染症対策を推進することを目的に当研究所に設置されている。府保健所及び京都市を通じて収集した感染症患者発生情報を集計・解析して、週報及び月報としてホームページ等において原則、毎週木曜日（月報は月1回）に公表しており、関係機関に速やかに情報提供している。

今後も、感染症発生情報を迅速かつ積極的に提供・公表するとともに、感染症情報センターの情報発信内容の充実、強化を検討することとしている。

7 試験検査の状況

課名 細菌・ウイルス課

種 類	年 度		26		27		28		29		30		元		2		3		4		5	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
コレラ菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
チフス菌検査	1	1	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤痢菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の検査	336	336	346	346	377	377	416	416	416	416	315	315	370	370	0	0	0	0	2	2	24	24
その他の細菌検査	48	48	51	51	15	15	17	17	17	17	117	117	40	40	6	6	26	26	6	6	2	2
食中毒菌検査	30	30	3	3	127	127	93	93	93	93	42	42	67	67	68	68	51	51	74	74	103	103
腸管出血性大腸菌関係調査	10	10	14	14	11	11	9	9	9	9	100	100	129	129	48	48	44	44	52	52	54	54
寄生虫の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
食品等の検査	58	58	40	40	61	61	51	51	51	51	88	88	115	115	67	67	23	23	80	80	82	82
河川水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
工場排水の検査	68	68	73	73	79	79	67	67	67	67	78	78	71	71	38	38	46	46	48	48	41	41
産業廃棄物処理施設等の検査	13	13	14	14	18	18	19	19	19	19	13	13	9	9	12	12	9	9	10	10	10	10
飲料水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品等細菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インフルエンザウイルス検査	58	323	58	232	83	332	42	168	42	168	31	124	20	80	1	4	0	0	4	16	61	244
血清学的試験	252	1,008	285	1,140	126	504	148	592	148	592	326	1,304	207	828	104	416	93	372	0	0	0	0
その他のウイルス検査	86	344	61	244	201	804	133	532	133	532	361	1,444	1,087	2,908	13,971	14,245	14,545	14,615	14,888	14,938	1,594	2,263
ウイルス・リケッチャ血清学的試験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	157	157
衛生動物	55	62	51	64	61	66	59	62	59	62	37	37	35	35	18	18	20	20	12	12	0	0
原虫・寄生虫等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アリ調査(協議会)	454	3,516	500	3,632	609	4,196	540	3,980	540	3,857	3,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蚊の調査	0	0	27	872	34	1,084	30	1,043	30	1,043	175	525	11	23	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	969	6,695	1,325	14,338	1,492	14,747	956	8,793	956	8,793	1,150	1,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,438	12,512	2,848	21,063	3,302	22,429	2,580	15,842	2,580	15,842	6,690	9,194	2,171	4,685	14,333	14,922	14,858	15,207	15,266	15,328	2,145	2,997

課名 理化学課

種 類	26 年 度		27		28		29		30		元		2		3		4		5	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品添加物	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	13	117	13	117	0	0	13	91	13	117
重金属・ヒ素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留農薬	157	34,136	150	33,500	180	40,400	180	40,400	180	40,400	199	44,770	99	22,275	110	24,750	184	41,400	183	41,490
器具・容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留動物用医薬品・合成抗菌剤	9	21	9	21	13	26	13	26	13	26	18	32	8	24	13	29	18	44	18	44
乳及び乳製品の規格試験	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	0	0	0	0	0	0	5	20	5	20
組換え遺伝子	18	43	15	35	15	35	15	35	15	35	20	40	5	15	9	17	20	40	20	60
放射性物質（含依頼検査）	237	474	244	488	213	426	213	426	213	426	72	144	50	100	56	112	72	144	75	150
特定原材料（アレルギ―物質）	24	24	28	68	28	68	28	68	28	68	28	68	27	57	32	63	40	79	48	72
ヒスタミン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	6	6
貝毒	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	4	4	14	14	13	13
その他	41	6,066	67	9,155	7	138	4	9	4	9	0	0	0	0	4	4	5	10	5	10
精度管理	72	77	2	2	0	0	0	0	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
依頼検査、緊急検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省委託調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品	28	84	5	75	47	131	38	128	39	113	31	100	18	36	15	31	27	51	17	41
その他	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0
知事承認品目の審査	250	250	254	254	82	82	54	54	86	86	65	65	220	220	86	86	66	66	56	56
家庭用品	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	14	31	14	21	14	36
その他（水浴場海水）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	879	41,293	817	43,716	628	41,424	593	41,269	623	41,291	474	45,364	440	22,844	350	25,139	483	41,985	478	42,121

課名 大気課

種 類	26		27		28		29		30		元		2		3		4		5		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
発 生 源	ばいじん	9	9	4	4	8	7	7	3	3	6	6	2	2	5	5	2	2	2	2	
	硫黄酸化物	12	12	6	6	8	5	5	3	3	6	6	2	2	4	4	1	1	2	2	
	窒素酸化物	3	3	4	4	5	3	3	3	3	6	6	2	2	5	5	2	2	2	2	
	その他の有害物質	16	16	30	30	23	25	25	21	21	14	14	1	1	24	24	20	20	22	22	
	燃料	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	42	42	44	44	44	40	40	30	30	32	32	7	7	38	38	25	25	28	28	
	二酸化硫黄*	2,191	2,191	2,196	2,065	2,065	2,171	2,171	2,183	2,183	2,191	2,191	2,182	2,182	2,186	2,186	2,188	2,188	2,174	2,174	
	浮遊粒子状物質*	5,946	5,946	6,086	6,033	6,033	6,157	6,157	6,151	6,151	6,172	6,172	6,156	6,156	6,155	6,155	6,140	6,140	6,140	6,140	
	窒素酸化物*	12,204	12,204	12,020	12,106	12,106	12,310	12,310	11,838	11,838	12,156	12,156	12,060	12,060	11,960	11,960	12,288	12,288	12,272	12,272	
	一酸化炭素*	365	365	366	365	365	365	365	365	365	366	366	365	365	365	365	333	333	366	366	
常 時 監 視	光化学オキシダント*	5,759	5,759	5,798	5,736	5,736	5,830	5,830	5,838	5,838	5,853	5,839	5,839	5,840	5,840	5,835	5,835	5,838	5,838		
	全炭水素*	2,714	2,714	2,804	2,338	2,338	2,908	2,908	2,874	2,874	2,922	2,742	2,742	2,914	2,914	2,908	2,908	2,878	2,878		
	微小粒子状物質*	9,679	9,679	8,295	8,107	8,107	8,326	8,326	8,317	8,317	8,337	8,285	8,285	8,310	8,310	8,288	8,288	8,322	8,322		
	微小粒子状物質成分	112	2,408	112	2,408	112	2,408	112	2,968	112	2,968	102	2,703	112	2,968	108	2,862	110	2,915	2,915	
	悪臭物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害物質	207	459	225	477	206	458	202	454	222	474	190	442	186	438	186	438	195	447	211	463
	酸性雨成分	48	480	52	520	52	520	52	520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計	39,225	42,205	37,954	40,970	37,120	40,136	38,433	41,449	37,900	41,008	38,299	41,407	37,917	40,770	38,028	41,136	38,283	41,289	38,311	41,368
	環境試料	5,330	5,330	5,354	5,354	5,337	5,337	5,328	5,328	5,328	5,328	4,640	4,640	3,164	3,164	3,164	3,164	3,155	3,155	3,166	3,166
	食品	48	48	48	48	47	47	46	46	47	47	46	46	45	45	45	45	42	42	41	41
放射線量・気象*	40,421	40,421	40,530	40,421	40,421	40,421	40,276	40,276	40,056	40,056	38,970	38,970	39,432	39,432	39,423	39,423	35,663	35,663	37,710	37,710	
小 計	45,799	45,799	45,932	45,932	45,805	45,805	45,650	45,650	45,431	45,431	43,656	43,656	42,641	42,641	42,632	42,632	38,860	38,860	40,917	40,917	
騒音・振動	311	611	312	612	312	612	312	612	303	615	315	595	314	614	14	14	315	615	314	614	
気象・交通量*	8,262	8,262	8,317	8,317	8,285	8,285	8,382	8,382	8,383	8,383	8,412	8,412	8,078	8,078	8,171	8,171	8,378	8,378	8,368	8,368	
合 計	93,639	96,919	92,559	95,875	91,566	94,882	92,817	96,133	92,047	95,446	90,714	94,102	88,957	92,110	88,883	91,991	85,861	89,167	87,938	91,295	

*連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。

課名 水質・環境課

種 類	年 度		26		27		28		29		30		元		2		3		4		5	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事業場排水	211	1,451	209	1,475	234	1,603	232	1,520	166	1,431	191	1,437	177	1,342	187	1,429	127	966	153	1,012		
産業廃棄物処理施設関係等	27	809	27	809	30	889	31	914	33	998	31	984	26	826	33	840	32	856	32	914		
河川水・海水	151	1,508	146	1,411	176	1,675	162	1,537	182	1,728	169	1,645	128	1,250	161	1,624	179	1,532	186	1,542		
底質・土壌	3	21	0	0	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	2	14	3	21		
地下水	86	768	75	647	64	564	67	599	68	650	59	506	57	502	64	528	57	459	47	536		
生物	16	500	5	80	18	477	13	494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小 計	256	2,797	245	2,157	261	2,737	245	2,651	253	2,399	231	2,172	188	1,773	228	2,173	238	2,005	236	2,099		
事業場排水	4	6	3	3	2	2	1	1	7	28	2	2	2	14	5	17	0	0	6	6		
河川水・海水	50	99	30	34	7	56	4	29	18	43	9	142	9	142	16	123	1	26	44	331		
底質・土壌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	48	0	0	0	0	0	0	0	0		
地下水	29	29	0	0	0	0	4	30	46	131	0	0	0	0	1	2	7	21	68	340		
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	421	0	0	0	0	0	0	41	205		
小 計	84	135	33	37	9	58	9	60	71	202	26	613	11	156	22	142	8	47	159	882		
飲料水	0	0	0	0	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱泉水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	578	5,192	514	4,478	536	5,313	517	5,145	523	5,030	479	5,206	402	4,097	470	4,584	405	3,874	580	4,907		

8 研修等技術指導状況（令和5年度）

担当課	研修又は講演会	内 容	開催日	場所・参加人員	主 催
細菌・ウイルス課	薬事支援衛生管理・微生物試験研修	府内企業社員等を対象とした微生物検査の初心者導入研修	5.7.5 5.7.7 5.7.12	薬事支援センター 30名	薬務課と共催
理化学課	食品収去検査担当者等研修会	食品収去検査の概要、信頼性確保、検体採取・搬入時の注意事項	5.8.1	保健環境研究所 9名	生活衛生課
	薬事支援分析試験研修	府内企業社員等を対象とした医薬品検査の初心者導入研修	5.9.20 ～22	薬事支援センター 16名	薬務課と共催
	薬事支援日本薬局方講習会	府内企業社員等を対象とした日本薬局方に関する研修	6.2.19	薬事支援センター 15名	薬務課と共催
大気課	保健所技術職員研修	アスベストサンプリングについて	5.7.10	中丹西保健所、中丹東保健所、丹後保健所 4名	保健環境研究所
	放射線緊急時モニタリング研修	可搬型モニタリングポストの組立実習	5.7.31	保健環境研究所 8名	保健環境研究所
	放射線緊急時モニタリング研修	ラミセス端末操作研修 走行サーベイ機器操作研修	5.10.12	中丹西保健所 10名	保健環境研究所
	放射線緊急時モニタリング研修	ラミセス端末操作研修 走行サーベイ機器操作研修	6.2.1	保健環境研究所 9名	保健環境研究所

9 主要備品の整備状況（令和5年度）

[購入]

(注) 100万円以上

(1) 環境大気測定関連備品

- 微小粒子状物質自動計測器
- 窒素酸化物自動計測器

(更新) 2台

(更新) 2台

(2) 放射線測定関連備品

- 気象観測装置
- 放射能試料運搬・点検車

(更新) 14式

(更新) 1台

III 附 属 资 料

1 行政機関一覧

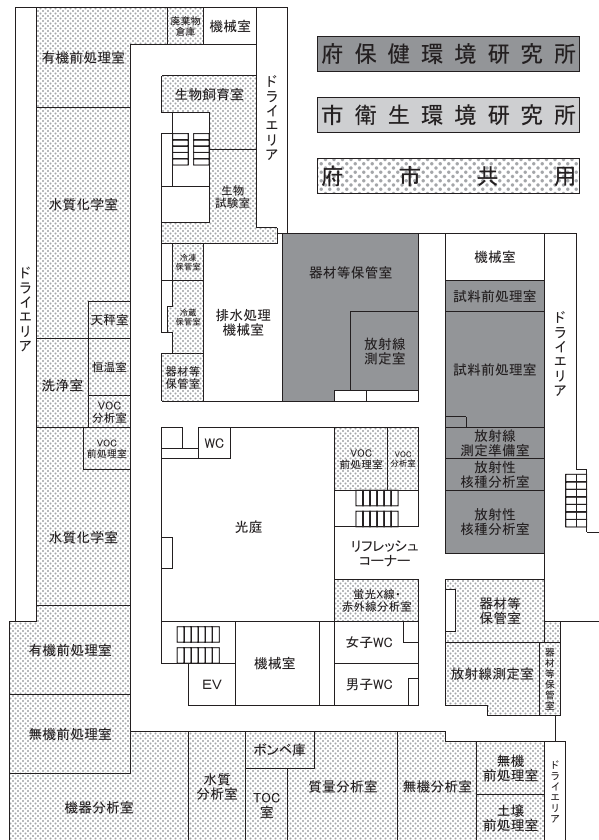
行政機関名	所在地	電話（代表）
● 府 保 健 所		
乙訓保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1151
山城北保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2191
山城北保健所綴喜分室	〒610-0331 京田辺市田辺明田1	0774-63-5745
山城南保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4300
南丹保健所 (南丹広域振興局健康福祉部)	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4751
中丹西保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-5744
中丹東保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23	0773-75-0805
丹後保健所 (丹後広域振興局健康福祉部)	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-0361
● 京 都 市		
衛生環境研究所	〒612-8369 京都市伏見区村上町395	075-606-2676
● 国		
厚生労働省	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111
環境省	〒100-8975 〃	03-3581-3351
文部科学省	〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
国立感染症研究所	〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1	03-5285-1111
〃 村山庁舎	〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1	042-561-0771
国立医薬品 食品衛生研究所	〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	044-270-6600
国立保健医療科学院	〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6	048-458-6111
国立健康・栄養研究所	〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1	03-3203-5721
国立環境研究所	〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2	029-850-2314

2 健康福祉部地域機関配置図

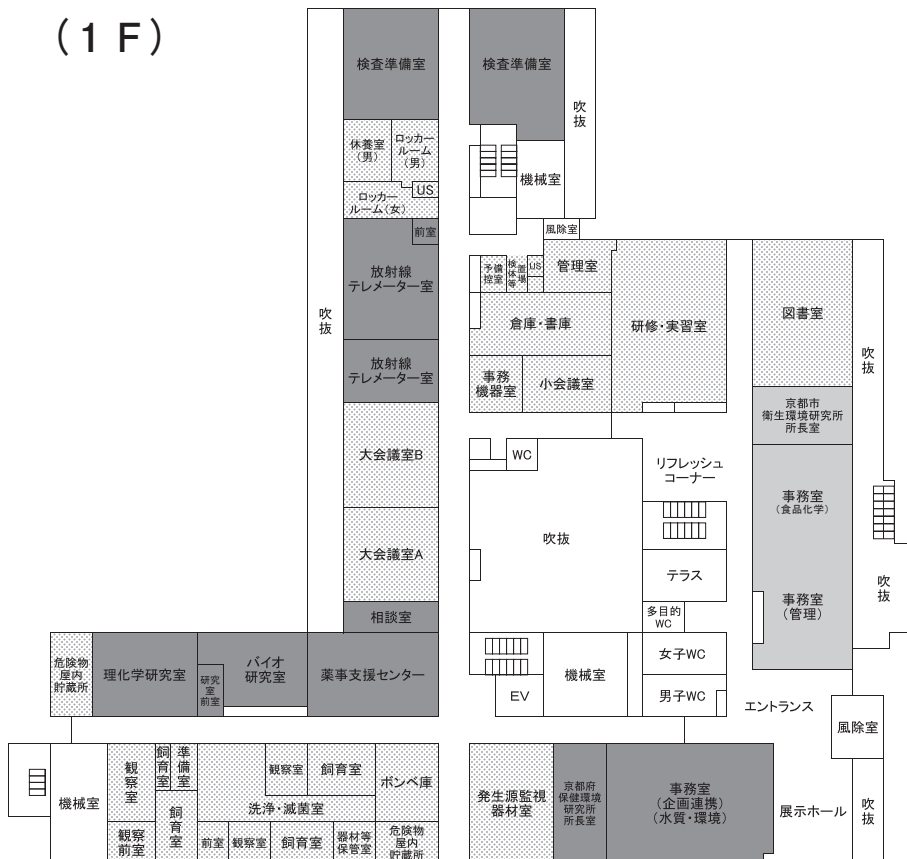


3 庁舎平面図

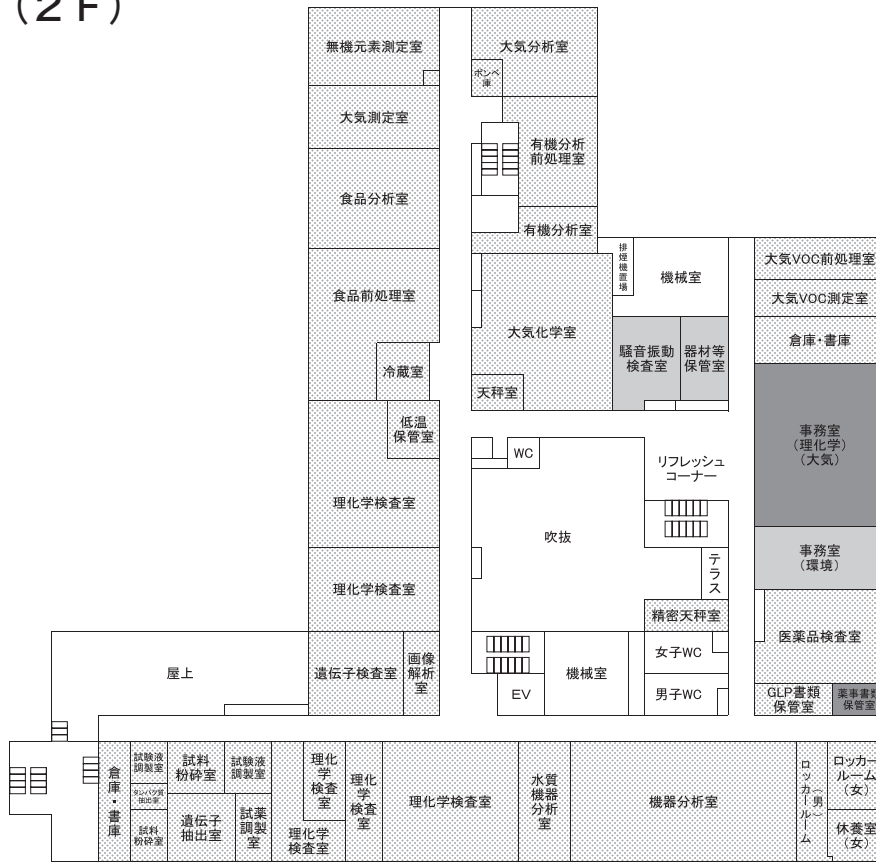
(B1)



(1F)



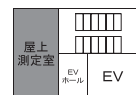
(2F)



(3F)



(R F)



京都府保健環境研究所
令和6年度事業概要

令和6年12月発行

編集・発行 京都府保健環境研究所
〒612-8369 京都市伏見区村上町395
電 話 075(621)4067 (代)
F A X 075(612)3357